新市場開拓プロジェクト事業

【令和6年度補正予算額 6,349百万円】

<対策のポイント>

農林水産物・食品の輸出拡大に向けて、認定品目団体やジェトロ・JFOODOが連携して行う海外の新市場開拓、インバウンドによる食関連消費の拡大、 食品産業の海外展開等を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大(2兆円[2025年まで]、5兆円[2030年まで])

く事業の内容>

1. 品目団体輸出力強化緊急支援事業

4,162百万円

認定品目団体等がオールジャパンで行う輸出課題の解決や新たな輸出先の開拓等、 業界全体の輸出力強化に向けて行う取組を支援します。

2. 品目団体等と連携した輸送リスク管理推進緊急実証事業

65百万円

品目団体や調査会社等が連携し、輸送中における事故要因となる温度や温度の変 化等のデータ収集やリスク評価を行うなど、輸送リスク管理のための取組を実施します。

3. 戦略的輸出拡大サポート緊急対策事業等

1,932百万円

- ① ジェトロによる新規商流の開拓・構築、輸出事業者への情報提供や伴走支援等の 取組を支援します。
- ② JFOODOによる海外消費者向け戦略的プロモーション等の取組を支援します。
- ③ インバウンドにおける食体験を日本産食材の海外需要拡大や農林水産業・食品産 業の収益向上に効果的につなげるための調査を実施します。

4. コメ・コメ加工品輸出推進緊急対策事業

100百万円

戦略的輸出事業者による認定品目団体等と連携した日本産コメ・コメ加工品の海 **外需要開拓・プロモーション**や**商流確保のための環境整備**の取組等を支援します。

5. 海外サプライチェーン構築に向けた投資可能性調査緊急支援事業 70百万円 海外での物流・商流等の拠点づくりを通じたサプライチェーン構築に向け、農林水産 物・食品の輸出等に関連する事業者が行う投資可能性調査を支援します。

6. 日本発フードテックの海外展開支援事業

20百万円

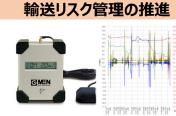
フードテック企業が新規ビジネスモデルを求める海外企業や出資者等と出会う場を設 け、日本発フードテックを積極的に発信し、**協業や投資を促進**する取組を支援します。

く事業イメージ>

認定品目団体による輸出力強化







包材の規格化(イメージ)

構造材輸出に向けた性能の検証

輸送中のデータ収集、リスク評価

戦略的輸出拡大サポート(ジェトロ・JFOODO)等





現地外食店での日本産食材を活用 したメニュー提案・体験の機会提供

インバウンド需要喚起のための プロモーション・調査分析

海外見本市への出展

コメ・コメ加工品の輸出推進



店頭での実演プロモーション

海外での物流等拠点づくり



海外での加工・物流施設等 への投資案件形成を支援

フードテックの海外展開

と海外企業等とのマッチングを促進

<事業の流れ>

玉

定額、1/2以内

民間団体等 (2、3③、6の事業)

(1、2、3の事業) (1の事業)

(4の事業)

(5の事業)

輸出・国際局海外連携グループ

輸出・国際局輸出企画課

農産局農産政策部介画課

新事業・食品産業部新事業・国際グループ (03-6744-2352)

(03-3502-3408)

(03-6738-6069)

(03-3502-8058)

民間団体等 🗪

定額、1/2以內 民間団体等

委託

定額

民間団体等

ジェトロ (3①、②の事業)

(4,5の事業)

(6の事業)

輸出環境整備緊急対策事業

く対策のポイント>

輸出先国の規制に対応した輸出環境整備を通じて、輸出産地・事業者の輸出可能性を高めるため、**輸出先国の規制等に関して特に緊急的な対応が** 必要な取組を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大(2兆円[2025年まで]、5兆円 [2030年まで])

く事業の内容>

輸出先国の規制に対応した農畜水産物モニタリング検査や残留農薬基準値設定 の申請、HACCP等対応施設の認定加速化等の取組を支援するほか、国際的に 通用する認証等の新規取得、海外における品種登録出願や模倣品対策等を支援 します。

1. 国内の生産者支援等の取組

150百万円

施設認定等の輸出環境の整備に必要な以下の取組を支援します。

- 国際的に通用する認証等の新規取得
- ② HACCP等の施設認定の加速化
- 輸出証明書の発給等体制強化

2. 輸出先国の規制対応や知的財産保護の取組

825百万円

輸出先国の規制対応や知的財産保護のために必要な以下の取組を支援します。

- ① 輸出先での残留農薬の基準値設定申請に係るデータ収集等
- 農畜水産物モニタリング検査及び検査法の確立
- ③ コメ・コメ加工品の輸出に必要な規制対応等
- 植物品種等海外流出防止
- ⑤ 模倣品等対策

<事業の流れ>



【1.国内の牛産者支援等の取組】



国際的に通用する認証等 の新規取得の支援



HACCP等の 施設認定を支援

く事業イメージ>

【2.輸出先国の規制対応や知的財産保護の取組】



輸出先での残留農薬基準値 設定申請に係るデータ収集等

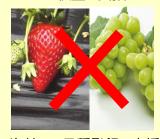


検査の支援



个画課

精米輸出用のくん蒸等の 規制対応に対する支援



海外での品種登録の支援 (無断栽培の防止)

「お問い合わせ先」

(1、2の②の事業) (2の45の事業)

(2の①の事業)

(2の③の事業)

輸出・国際局規制対策グループ (03-6744-2378)

知的財産課 (03-6738-6169)

農産局園芸作物課

(03-3502-5958)果樹・茶グループ

(03-6744-2194)

(03-6738-6069)